

(発行) 聖愛こども園
園長 黒田 恭介

7月主題 「あれあれ」(0才児)、「おもしろそう」(1、2才児)
「あらわして」(3才児)、「おもしろい」(4、5才児)

7月主題聖句 「探しなさい、そうすれば見つかる」

マタイによる福音書7章7節

今月は花の日訪問でアドニスホームと消防署・岩男病院を訪問しました。アドニスホームのお年寄りは今安心安全な社会の実現のためにがんばってくださった方々であり、消防署・岩男病院の方々は今現在の社会を維持するためにがんばってくださっています。子どもたちの元気な姿と感謝の心が伝わって、お年寄りの方々は健やかに長生きされ、働いている方々にとっては少しでも励みとなるように祈ります。また、6月25日・26日と休園となりご迷惑をおかけしました。ご理解とご協力に感謝いたします。

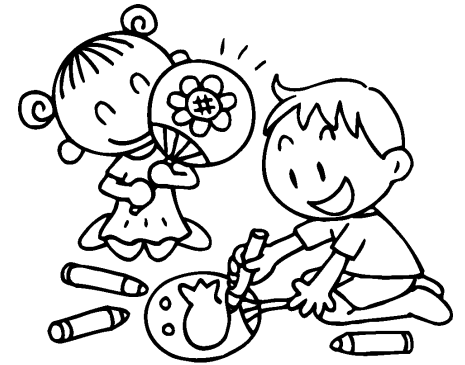
ところで7月の主題聖句は「探しなさい、そうすれば見つかる」です。世間の人々はいろんな探し物をしているように思っています。「万歩計 半分以上探し物」というシルバー川柳にあるような身の周りの探し物から、自分を探す、生きがいを探す、夢を探す…、そんな深い探し物までいろいろです。仏教の用語に「不求得苦(ふぐえく)」というのがありますが、それは求めるものが得られない苦しみ、という意味であり、人生の8つの大きな苦しみのうちのひとつとされています。それぐらい、求めるものや探し物が見つからないというのは、わたしたちにストレスを与えることでしょう。そう考えると、聖書に「探しなさい、そうすれば見つかる」という聖書の御言葉の素晴らしさが際立つと思います。もちろんこの御言葉の意味は、神様を信じれば無くしたスマホや財布がたちまち見つかる、というようなものではありません。わたしたちを幸いに満たすような神様の恵みや喜びは、探せば必ず見つかるという意味なのです。

アメリカの児童文学で『少女パレアナ』というのがあります。幼いうちに両親を亡くした女の子のお話です。主人公の女の子パレアナは、決して幸せとはいえない境遇の中で「喜び探し」というゲームを続けている女の子です。「喜び探し」とは、一見、喜べるようなことがない境遇の中でも何か喜べることを探す、というゲームでした。パレアナは、このゲームを牧師だった父親から教わっていました。その父親も亡くなって、パレアナは叔母さんの家に里子に出されます。叔母さんはパレアナを冷たくあしらいますが、その中でもパレアナは「喜び探し」のゲームをしていました。厳しい環境にあっても、たちまちその中に喜びを探しあてるパレアナは、いつも明るい心を持っていました。それはやがて冷たい態度をとっていた叔母さんの心をも変えてしまうほどだったのです。

この物語からもわかるように、わたしたちの喜びや幸いは、どんな状況にあってもすぐに見つかるところに転がっています。残念なことに、多くは探されることなく見つけられることもないままですが、ぜひ意識して、身の周りの喜びを探し求めてください。きっとそれはすぐに見つかり、わたしたちの心を明るくするでしょう。そして周りの人をも幸せにするでしょう。

行事予定

- ◎ 7月 3日(金)夕涼み会ごっこ
- ◎ 7月 8日(水)体操教室
- ◎ 7月10日(金)合同礼拝
- ◎ 7月13日(月)英語(ゆり組・すずらん組)
- ◎ 7月21日(火)避難訓練(起震車体験)
- ◎ 7月22日(水)体操教室
- ◎ 7月27日(月)英語(すずらん組)
- ◎ 7月30日(木)5歳児健診(ゆり組)
- ◎ 7月31日(金)誕生会
- 8月 5日(水)体操教室
- 8月 7日(金)合同礼拝
- 8月19日(水)体操教室
- 8月20日(木)避難訓練
- 8月27日(木)誕生会



お知らせ

- ☆ 花の日訪問(6月15日・18日)で、子どもたちが作ったカードとお花をアドニスホーム・消防署・岩男病院にとどけました。アドニスホームからはお菓子と特製おもちゃ、岩男病院からはジュースのプレゼントをいただきました。今まで頑張ってくださったお年寄りの方々、また、地域のために頑張ってくださっている方々に心から感謝いたします。
- ☆ 8月20日(木)、21日(金)で児童公園の草取りを予定しております。残暑厳しき頃と思われませんが、運動会に向けて子どもたちの練習を円滑に進めるためには必要なことでもあります。恐縮ですが一人でも多くの方のご協力をお願いいたします。
- ☆ 第一回保護者会総会書面決議の結果をお知らせいたします。議決権総数57、有効投票数47、議案1「令和8年度 保護者会予算案」承認47・否認により承認となりました。ご協力ありがとうございました。
- ☆ 聖愛こども園の令和7年度決算報告書を園ホームページに掲載しています。閲覧を希望される方は園ホームページをご覧ください。園ホームページは で検索すれば見つけることができます。
- ☆ 本園では「保育安全計画」を策定し、園ホームページで公表することとなりました。園ホームページを で検索し、「情報開示」の画面から「規則等」の欄で見つけることができます。ご自由にご覧ください。
- ☆ 本園では「こども誰でも通園制度」を行っています。満三歳未満・他の園に通っていない・月10時間までという条件でご両親が働いていなくても通園できるという制度です。お知り合いの方でそのようなサービスを必要としている方がいらっしゃったらぜひ知らせてあげてください。
- ☆ 給食費・保育料の口座振替をご希望の方は事務室まで気軽にお声かけください。
- ☆ 本園には、保育コーディネーターとして大分県より認定された日野ますみ保育教諭・今給黎香保育教諭が勤務しております。保育コーディネーターとは「特別な配慮が必要な児童や家庭に応じた専門的な支援を行うとともに、関係機関と連携・協働して、適切な時期に適切な支援につなげることができる専門的保育者」(大分県HPより)です。子育てのお悩み事があれば、お独りで悩んだり抱えたりすることなく、ぜひ保育コーディネーターにご相談ください。
- ☆ 毎週日曜日、午前9時から9時30分まで子どもたちの礼拝を行っています。静かな朝、神さまの愛と祝福を受けるひと時を過ごしてみませんか。関心のある方は、黒田牧師までご連絡下さい。